**大阪市会各会派幹事長殿**

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

　　　　　　　　　　　　共同代表　山田　実・本田哲郎・大谷隆夫

　　　　　　　　　　　　第25回釜ケ崎越冬闘争実行委員会

　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋２－５－２３釜ケ崎解放会館内

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎日雇労働組合

　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋３－１－１０ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ちとる会

**釜ケ崎対策について一層のご理解・ご助力のお願い**

　大阪市会は昨年、自彊館拡張問題についての地域住民からの要請に答える形で、地域住民との合意が成り立つまで凍結との決議を可決されました。その問題につき、地域では、一階部分の地域への開放で折合おうとしたが自彊館側が応じなかった、もう拡張はありえない、とウワサされています。

　自彊館拡張問題の現在までの経緯は、野宿者の存在解決のために微力ながら働いている私たちに、誠に残念な思いを抱かせると共に、釜ケ崎周辺住民に理解を求める活動が不十分であったことの反省をせまるものでもあります。

　一方、大阪市は大阪府と共に、年次途中でありながら「特別清掃事業」を実施、釜ケ崎の厳しい現実を幾ばくかでも緩和しようとする姿勢を示しました。もとより、かかる事業は市会議員諸先生のご理解があっての上で成り立つものであり、先の自彊館問題と併せ考えて、広い立場に立ったバランス感覚とはこのようなものであろうかと感じ入った次第です。

　しかしながら、大阪市が大阪府と同時に実施した特別清掃事業にはすでに940人もの労働者が登録しており、登録者全員の実際の生活を支えるに不十分なものであることは明らかです。

　私たちが、清掃事業に就労した労働者286名の協力を得て実施したアンケート結果によれば、現実に野宿を余儀なくされている労働者は169名（59パーセント）に達しています。また、その日は野宿をしていないが今でも時々するという人を含めると188名（65.7パーセント）となり、野宿を経験したことがあるものを加えると236名となります。この数字はドヤ居住者と現在野宿を余儀なくされている人との合計（233名）とほぼ見あっており、野宿をしたことがないと回答したもの（31名）はアパート・文化・借家に住んでいると回答した人（33名）とほぼ見あっています。

　アンケート回答者の内、大阪市立更正相談所に相談に行った経験のあるものは72パーセント、その中に相談にのってもらえなかったもの20名が含まれているものの、二度、三度と相談にのってもらったものが69名居るので、概ね、市更相はその機能を果たしていると評価すべきであるかも知れないが、その機能とは、設立された時の主旨－現役労働者の一時的困窮状態を救済する－に必然的に縛られたものであるので、平均年齢62.2歳、今までに年齢を理由に仕事を断られたことがあると答えたものが全体の79.7パーセント（228名）にのぼるという、高齢化した釜ケ崎の現状に対応しているとは言えません。

　釜ケ崎は今、新しい困難な状況を迎えようともしています。それは諸先生もお気付きのごとく、日本全体の高齢化の波にのみこまれることです。

　アンケートによれば、「バブル」がはじけ、釜ケ崎の不況が広く伝えられている状況であるにも関わらず、釜ケ崎に新しくきた人が12.9パーセント　にのぼっています。「バブル」期のそれは4.9パーセントにすぎないのですから、際立った特徴を示していると言えると思います。釜ケ崎はこれまで、国の農業政策や産業政策のシワよせを受けた人々の受け入れ地としての役割を担わされてきましたが、現在、あるいはこれから先においては、高齢化社会への対応の不十分さのシワよせを受けた人々の受け入れ地としての役割をも担わされることの現れといえると考えます。

　高齢で釜ケ崎の地に来ざるを得ない人々をつくらないことは、国の責任であると考えます。また、現に釜ケ崎に来た人、そして野宿を強いられている人についても、国は責任を果たすべきであると考えます。

　その考えに立った上でなお、釜ケ崎問題の解決能力ある第一の当事者が、大阪市であり、諸先生方であること、そのことが覆しえない現実であることは、ここでこと改めて申さなくても、諸先生にはすでに充分ご承知のことと存じます。

　釜ケ崎への対策に付きましても、すでに賢明な諸先生の胸の中には幾つかのプランがあろうことかと推察いたしております。

　例えば、市営住宅の建設と共に、民間のマンション建設時から一定期間大阪市が借り上げて賃貸マンションとして運営することによって市内に良質の住居を増やすという方策から類推して、救護施設の増設を計りながら、まだ充分に社会に貢献できる活力ある者については、釜ケ崎のすでにある社会資源、簡易宿泊所を、丸借りするなり買い上げるなどしたあとで民間委託し、野宿者には「ドヤ券」を大阪市が発行して野宿状態を解消、余力ある人には低廉なドヤとして活用してもらう。その人々に現在試行実施されている就労事業を拡大した制度により就労を保障し、経済的自立を促進する。このようなことも、お考えの内にはあろうかと存じます。

　いずれに致しましても、将来を見据えたプラン必要ではありますが、非力な私たちには今のところその力なく、急場の対応に追われております。事情ご賢察の上、本日、私たちが行政に提出いたしました申し入れの各項の実現にご助力をお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

1995年1月4日